

2020年6月15日

2019年度定期総会のご報告

NPO法人ライチョウ保護研究会
理事長 古林賢恒

前略

新型コロナで、落ち着かない日々がつづいております。皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

さて、6月14日の定期総会に関してご報告申し上げます。

ご案内させていただきました議題は、

- 一. 1号議案：2019年度事業報告、収支決算書、会計監査報告について
 - 一. 2号議案：2020年度事業計画（案）、2020年度予算（案）について
- であります。

20名の会員より、有効な議決書が届きました。

その結果、

- 一. 1号議案：賛同する 20、 賛同しない 0
- 一. 2号議案：賛同する 20、 賛同しない 0

となりましたので、ご報告申し上げます。

ありがとうございました。

機関紙新装版 1号に掲載いたしました通り、機関紙の発行、ホームページの充実を図り、定款に書かれております「目的および事業」を推進させたいと考えております。

今後とも、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

草々

参考資料：

1. 定款より

(総会の開催)

第23条 通常総会は、毎年1回開催する。

(総会の招集)

第24条 総会は、理事長が招集する。

(総会の定足数)

第26条 総会は、正会員数の3分の1以上の出席がなければ開会できない。

(総会の議決)

第27条 総会における議決事項は、第25条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数を持って決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

2. 2020年6月14日現在の構成メンバーについて

NPO法人ライチョウ保護研究会の構成メンバーについて

会員：35名（このうち4名が登録時の住所に郵便物が届きません。実質31名となります。住所変更がありました際には、よろしく願いいたします。）

準会員：6名

賛助会員：0名

となっております。

3. 目的及び事業

第3条 この法人は、ニホンライチョウを保護するための調査研究事業、広く一般市民を対象として観察会や学習会などによる環境教育事業及び自然環境の保護・保全に関する普及啓蒙事業を行い、自然と人間が共存、共生できる豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。

以上